

令和2年3月27日

ご利用者様
ご関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪英樹

新型コロナウイルス感染症対策について(第4報)

謹啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。当法人事業所をご利用くださいます。誠にありがとうございます。さて、ご周知のとおり、都市部を中心として全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、県内においても感染者の報告が増加しており、杉本福井県知事からは対策会議本部にて「不要不急の外出は十分に検討してほしい」との発言がありました。

3月19日に開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が出されております。

その内容も含めまして、本日開催されました、当福祉会の「感染対策委員会」の結果より、その第4報を下記のとおり報告させていただきます。

事情ご賢察のうえ、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 面会について；引き続き「緊急やむを得ない場合を除き、面会を禁止」を継続させていただきます。必要があれば事前に電話連絡にてご相談ください。
2. 職員は、各自出勤前に体温測定を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。2月28日当福祉会職員全員に体温計を配布し、より一層の徹底を促しました。さらに、同居家族の健康状態等についても報告すること、また、県外等へ行く場合、事前に上司に報告・相談するよう義務付けを行いました。
3. 引き続き、入所ご利用者については、37.5℃以上または呼吸器症状が2日以上続いた場合には、嘱託医師を通じて、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けます。また、疑いがある方は原則個室に移動します。個室が足りない場合については同じ症状の人と同室にさせていただきます。
4. 入所ご利用者の外出行事、集団活動、外来者の行事、委員会活動、カンファレンス等も、引き続き中止させていただきます。
5. 引き続き、デイサービス、ショートステイ等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、ご利用を断らせていただきます。

期間；令和2年3月27日～令和2年4月3日

(4月3日開催の感染対策委員会後に、その後の対応を連絡させていただきます)

以上

「相談窓口」文珠苑(玉木、山内) 0776-41-7500 短期入所(武田、島崎)0776-41-7500

デイ・リリーブ東郷(吉川) 0776-41-7766 デイもんじゅ(諏訪)0776-41-7300